

ドイツ統一と労働市場

布川日佐史

はじめに

統一ドイツの抱える最大の課題は失業問題の解決にある。旧東独地域が資本主義的市場経済体制に適應する転換過程をくぐり抜けた後には、新たな需要と市場の拡大が待ちかまえているであろうが、この適應過程を大量の失業者の発生なしに抜けることができるであろうか、また、その過程で旧東独地域の労働者の生活と労働はどのように変化していくのであろうか。

1990年2月から東独は公式失業統計を発表し始めた。それによると通貨・経済・社会同盟締結前（4月）の失業者は6.5万人で、前月より2.6万人増えていた。今後の労働市場については、政府与党CDUのE.ピロートは90年3月に今後2年間に400万人の新規雇用が発生し、労働力不足になると予測してみたが、統一ドイツの政策担当者や労働市場研究者の間では当面の推移を悲觀的に分析するものが多くなっている。

本稿は、これらの問いに答えるために、以下の作業を行う。

まず一章で、東西ドイツの賃金・労働時間の格差をあきらかにする。それは労働力が東から西に移動する大きな条件であり、また西側資本が東への投資を決定する際の条件でもある。

次に二章で、旧東独地域の労働市場の特徴を整理し、資本主義的市場経済への適應過程にある旧東独労働市場の現状と、ここ数年に予測される動向を検討する。

三章では東から西への労働力移動を検討する。失業に悩む旧東独の人々が旧西独へ移り住むことによって仕事を確保することができるであろうか、その可能性をさぐる。

1 賃金・労働時間の東西格差

(1) 賃金

統一以前の東独と西独の賃金には大きな格差があった。それを示したのが、表1である。1対1の通貨交換を前提して1988年の雇用者一人あたり賃金支給額をみると、東独は西独の3分の1であった(東独=1,038ドイツマルク、西独=3,087ドイツマルク)。ただし、そこから社会保障費と賃金税を引いた残りの手取り賃金をみると、西独雇用者は支給総額中約3分の1を源泉徴収されてしまい、その結果東西格差は若干縮まる。東独の雇用者は西独の約4割の手取

表1 東独と西独の所得比較(1988年ベース) 単位=ドイツマルク

	東 独	西 独	東独/西独
雇用者一人あたり賃金支給額	1,038	3,087	34%
社会保障負担	57	499	
賃金総額に占める割合	5.5%	16.2%	
賃金税	125	503	
賃金総額に占める割合	12.0%	16.3%	
雇用者一人あたり手取り賃金	854	2,085	41%

家族一人あたりの手取り所得			
総額	696	1,420	49%
両親と一子供2人の家族	546	854	64%
子供3人の家族	459	751	61%
片親と一子供2人の家族	515	904	57%
子供1人の家族	415	(787)	(53%)
単身者	1,024	2,120	48%
一家族あたり勤労所得	1,695	2,926	58%

Arbeit und Sozialpolitik, 6/1990, S.202.

り賃金を得ていたというところが実態であろう。

ただし、家計単位の所得をみると、東西ドイツの格差が言われていたより小さかったことがわかる。家族一人当たりの手取り所得は平均で、東独が696ドイツマルク、西独が1,420ドイツマルクであり、ほぼ5割弱となる。さらに、両親と子供2人の4人家族をみると、家族一人当たりの手取り所得が西独で大きく下がり、東独は西独の64%という値になっている。一家族あたりの勤労所得を比較しても、東独が1,695ドイツマルク、西独が2,926ドイツマルクで、東独は西独の約6割の所得を得ていたことになる。これに東独で行われていた生活必需品等への国家からの補助を考慮にいれるなら、平均的家計を単位にみると実質賃金における格差が意外に小さかったといえよう。

雇用者一人あたりの賃金格差が大きいのに、家計単位でみると格差が縮小するのは、女子の就労スタイルが東西間で大きく異なっていたことに起因する。

女子雇用者の勤労所得を較べてみよう(表2)。男子フルタイム労働者の勤労所得は東独では1,009マルクであり、西独2,575マルクの4割弱の水準であるのに、女子を較べるとフルタイマーで5%、全体では10%ほど比率が上昇する(女子全体で西独の50.1%)。これは東独において女子の労働力率が高く、かつフルタイマーとして就労している女子が多いことの反映である。この点を裏付けるのが、表3である。

表2 女子雇用者勤労所得 単位=ドイツマルク

	東独	西独	東独/西独
全体	709	1,415	50.1%
フルタイマー	762	1,745	43.6%
パートマイマー (タイプ1)	710	1,694	41.9%
パートタイマー (タイプ2)	550	1,098	50.1%
パートタイマー (タイプ3)	490	704	69.6%
(参考) 男子フルタイマー	1,009	2,575	39.2%

注) パートタイマーの区分

タイプ1 = DDR週35—39時間、BRD週31—35時間

タイプ2 = " 25—34時間、" 22—30時間

タイプ3 = " 24時間以下、" 21時間以下

Arbeit und Sozialpolitik, 6/1990,S.205

表3 女子の労働力率および労働時間構成 (%)

	東独	西独
労働力率 (全体)	82.8	64.1
労働力率 (女子)	83.2	50.0
うちパート雇用	26.9	40.7
パート雇用の構成		
タイプ1	4.8	3.4
タイプ2	16.2	14.1
タイプ3	5.9	23.2

Arbeit und Sozialpolitik, 6/1990, S. 204.

女子の労働力率は東独の方が圧倒的に高く、西独で50.0%なのに対し、東独の女子労働力率は83.2%にのぼっている。しかも、労働時間が短い者は東独では少なく、女子雇用者の4分の3がフルタイムの就業形態にある(女子フルタイマー、東独で73.1%)。西独において女子の雇用者中、週35労働時間以下のパートタイマーが4割、しかもその半分以上が週21時間以下の短時間帯で働いている。それと較べると、東独では週35時間以上働く女性、すなわちフルタイマーとパート・タイプ1を合わせた比率が、女子雇用者中約8割となる。

こうした東独女子雇用者の就業スタイルに支えられ、家計単位でとる東西賃金格差をある程度小さくさせてきたのである。西ドイツと大きく異なってきた東独女性の就労スタイル(高い労働力率とフルタイマー中心の就労形態)が今後とも社会的に保障されるのか、または西ドイツ型のスタイルに転換し、労働力率低下とパートタイマー中心の就労形態が広がるのか、それが東独勤労者の家計に及ぼす影響は大きい。同時に、それは東独の失業問題の解決策にも多大な影響を及ぼすに違いない。

1990年7月の経済・通貨・社会同盟の発効以降、旧東独にも西独の税制、社会保障制度が移植された。1対1の交換レートによって旧東独の雇用者は表1に示したのとほぼ等しい賃金をドイツマルクで得ることになったが、同時に社会保障負担費のアップにも直面することになった。西独並の比率で源泉徴収されると、実質賃金が約2割は低下してしまうということになる。賃金の引き上げなしにこれが行われるならば、旧東独雇用者と西独雇用者との賃金格差はかえって拡大することになる。

こうしたもとで、経済・通貨・社会同盟発効の前後から旧東独地域において

賃金引き上げ交渉が労使間で行われ、30%台の賃上げが合意されてもいる。

以上でみた東西賃金格差と女子労働者の就業形態の違いを念頭におきながら、次に労働時間の東西格差を確認しておこう。

(2) 労働時間

1989年の東独雇用者の年平均労働時間は1,749時間で、西独と較べて146時間、約1割近く長い。歴史的にはかつて1970年のように年労働時間において東独の方が短かったこともあった。しかしそれ以降、西独の時短の進展はめざましく、格差が広がってきた(表4、参照)。これは西独において協約労働時間の短縮が進んだことと、超過労働時間が減少したことに起因する。

西独においてはフルタイムの協約上の週労働時間は、70年の約42時間から90年には38時間台へと短縮が進んで来た。それに較べ、東独における協約上の週労働時間は43時間前後で推移してきた(表4、3項)。東独労働者の方が、週単位では4時間は多く働くことになっており、一日の労働時間をみても、一日8時間半で、西独労働者より1時間ほど長く働いてきた。

協約上の休暇日数においても東西の格差が広がってきた(5項)。89、90年時点で、西独では協約上、年30.7日の休暇が保障されていたのに較べ、東独では22日しか保障されなかった。

西独では超過労働時間が大幅に短縮されてきた。景気変動の影響もあるが、70年には年157時間あった超過労働が、半分以下の73時間にまで削減されたのである(15項)。とはいえ東独では89年で29時間と超過労働時間は短い。東独における超過労働は、構造的な要因にもとづくものだけであり、短く安定している。

病気療養休暇は東独の方が長い。昨年度でみると東独が122日、西独が91日である。

パートタイムの増加は雇用者全体の平均的労働時間の減少をもたらすが、こうした効果は60、70年代には東独の方が大きかった。しかし80年代になってからは西独においてもパートタイマーが急増し、それが時短に果たす効果も著しい。

1990年になって東独の年労働時間の短縮が目だつ。その最大の要因は急速な産業構造、企業構造の転換が進められ、そのもとで操業短縮労働が大規模に導入された結果である。解雇されないまでも、70万から100万人の雇用者が操業

表4 労働時間の東西格差

	1966年		1970年		1980年		1985年		1989年		1990年	
	西独	東独	西独	東独	西独	東独	西独	東独	西独	東独	西独	東独
1 労働協約												
2 週出勤日数	5.20	5.72	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
3 年間出勤日数	261.60	284.00	250.10	255.00	250.30	255.00	248.30	254.00	250.00	255.00	249.30	252.00
4 週労働時間	42.55	46.20	41.46	43.60	40.13	43.00	39.76	43.03	38.81	42.90	38.61	42.53
5 一日の労働時間	8.18	9.24	8.29	8.72	8.03	8.60	7.95	8.61	7.76	8.58	7.72	8.50
6 年間休暇日数	19.00	15.00	21.20	15.70	27.30	20.70	30.10	20.80	30.60	21.90	30.70	22.00
7 年労働日数(2-5)	242.60	269.00	228.90	239.30	223.00	234.30	218.20	233.30	219.40	233.10	218.60	230.00
8 協約年労働時間(4×6)	1985.10	2485.60	1898.10	2086.30	1789.40	2014.90	1735.00	20007.30	1703.0	2000.00	1688.00	1955.00
9 病欠者：人(%)	5.09	5.09	5.73	5.63	6.11	6.28	4.84	6.06	5.30	6.10	5.40	6.20
10 労働日数	12.40	13.70	13.10	13.50	13.60	14.70	10.60	14.10	11.70	14.20	11.80	14.30
11 労働時間	101.00	126.50	108.70	117.50	109.30	126.50	84.00	121.60	90.90	122.00	91.10	121.20
12 年労働時間(7-10)	1884.20	2359.10	1789.40	1968.80	1680.10	1888.40	1651.00	1885.70	1612.10	1878.00	1596.90	1833.80
13 年実労働日数(6-9)	230.30	255.30	215.80	225.80	209.40	219.60	207.60	219.20	207.70	218.90	206.80	215.70
14 超過労働：週	2.56	0.63	3.65	0.84	1.92	0.73	1.60	0.68	1.71	0.66	1.78	0.60
15 日	0.49	0.11	0.73	0.17	0.38	0.15	0.32	0.14	0.34	0.13	0.36	0.12
16 年	113.40	28.00	157.30	38.00	80.20	32.00	66.50	30.00	71.00	29.00	73.70	25.90
17 年労働時間(11+15)	1997.60	2387.10	1946.70	2006.80	1760.30	1920.40	1717.50	1915.70	1683.10	1907.00	1670.60	1859.70
18 ロス時間：操業短縮	0.40		0.20		3.20		6.30		2.50		1.30	75.00
19 悪天候	9.60		15.70		9.80		6.00		2.00		2.00	3.00
20 労働争議					0.10		0.00					
21 パート	34.80	45.00	45.80	64.00	58.90	57.00	65.90	57.00	75.40	60.00	78.00	60.00
22 その他				94.00		101.00		97.00		98.00		90.00
23 小計	44.80	146.00	61.80	158.00	72.00	158.00	78.20	154.00	79.90	158.00	81.30	228.00
24 実年労働時間(16-22)	1953.00	2241.00	1885.00	1849.00	1688.00	1762.00	1639.00	1762.00	1603.00	1749.00	1589.00	1631.70
前年比			-3.50	-17.50	-10.50	-4.70	-2.90	0.00	-2.20	-0.70	-0.90	-6.70

短縮の対象となり、実際には就労しないでいる。それが平均労働時間を78時間、4%以上押し下げている。

操業短縮という移行期の困難さを反映した労働時間の短縮だけでなく、昨年来旧東独の労働組合が再編され、協約上の週労働時間の短縮が労使で合意されてきた。旧来の長時間労働を改め、ワークシェアリングによって大量失業の解決をはかろうとする労働組合の運動が強まってきている。東独地域の労働組合が賃上げと労働時間の短縮をどのように組み合わせるかを要求し、実現して行くのか注目を要するところである。

2 旧東独労働市場の特徴および90年代初期の予測

(1) 旧東独労働市場の特徴

経済・通貨・社会同盟発効直前の東独の就業構造を1年前と較べたのが、下の表である(表5)。先に述べた通り東独の就業構造の特徴として女子のフルタイム雇用が多いことが確認できる。

この調査の限りではまだ失業問題の発生は深刻ではない。失業者が1%ほど生じたにとどまっている。操業短縮措置の対象となっている雇用者もまだ失業者とは分類されずにいるからであろう。この調査結果から、構造転換の影響をフルタイム雇用の減少と年金生活者の増加にみる事ができる。フルタイム雇用比率の低下は、中高年において4%、また16歳以上の女子において3%と目だっている。失業者が増加し始める前段階として、フルタイム雇用がまず減りだしたという状況がわかる。のみならず中高年女子については、パート雇用の機会も減少している点もみおとすことができない。他方で、雇用機会の減少によってその分だけ年金生活者の比率が高まっている。

東独の就業構造の特徴として、ホワイトカラーに対し労働者層の比率が高いこと、農業従事者の比率が高いことが従来指摘されてきた。こうした特徴づけの当否もまた、今後の雇用・失業政策に大きく影響する。

西独においてホワイトカラーの占める割合が高いのに較べ、東独では従来の職業分類によると、ホワイトカラーが36%、労働者が54%で、ホワイトカラーの割合が小さかった。実はこの背景には税制上の労働者優遇措置がある。ホワイトカラーと分類されるより労働者と分類されていた方が有利であった。ドイツ経済研究所(DIW)が独自に行った職務内容に忠実な調査によれば、47%が

表5 旧東独地域における就業状況 (%)

	全 体		女 子	
	1989年7月	1990年6月	1989年7月	1990年6月
16歳以上の者の中での割合				
フルタイム雇用	61	60	47	45
パート雇用	8	8	14	14
事業所内職業訓練	2	3	2	2
育児休暇・休業	2	2	4	4
失業 (届出数)	—	1	—	1
年金生活	21	22	28	29
16—64歳までの中での割合				
フルタイム雇用	73	72	60	57
パート雇用	9	9	17	17
事業所内職業訓練	2	3	2	3
育児休暇・休業	3	2	5	5
失業 (届出数)	—	1	—	1
年金生活	5	6	8	10
45—64歳までの中での割合				
フルタイム雇用	71	67	52	49
パート雇用	13	12	25	21
事業所内職業訓練	0	0	0	0
育児休暇・休業	0	0	0	0
失業 (届出数)	—	1	—	1
年金生活	14	17	21	24

DIW Wochenbericht 37/90, 13. September 1990 S. 518.

ホワイトカラーに分類されるのであって、東独でも西独とほとんど同程度ホワイトカラー化が進んでいることが示された (表6、参照)。

この表からも明らかなように、東独においては農業従事者が全体の1割を越える高さにある。ただしそれも分類が東西で異なっていることから生じた現象である。東独で農業従事者と分類される人々の内訳をみるなら、大規模農業経営の中で建築業や手工業さらに流通・サービスに従事している者もこの中に含

表6 職業資格の構造（東独、1990年6月、西独、1989年）（％）

	東独	西独
労働者	39	35
単純労働者	8	18
専門労働者	27	14
マイスター、職長	3	3
ホワイトカラー	47	44
単純事務職員	9	9
専門職員	21	24
高度専門職員	15	9
幹部職員	2	1
農業従事者	11	2
専門労働者	7	—
マイスター、作業長及び中・上級職	2	—
自営業	4	9
うち、自由業	0.5	2
官吏	—	9

DIW, Wochenbericht 37/90, 13. September 1990 S. 520.

まれているのである。これを西独同様の分類に直すと農業従事者は約2％となり、西独の農業従事者が占める比率とほとんど変わらない。

ホワイトカラー化の進展と、農業就業者の縮小傾向など東西で大幅に異なるものではないことがここに確認できる。今後大きな変化が予想されるのは、次にみるように、部門・業種毎の雇用者数であり、異なる業種間での労働力移動をどう円滑に進めるかが重要な政策課題なのである。

(2) 東西統一後、移行初期の雇用展望

ドイツ経済研究所の予測によれば、統一後移行初期の部門別雇用者数は表7の通りである。

製造業では大幅な雇用者数の減少が見込まれている。製造業全体の雇用者は、317万人から235万人へと4分の1、82万人少なくなり、全雇用者に占める比率は、30％を割る。とりわけ、繊維、化学など競争力がないといわれている

表7 統一後移行初期の雇用予測

部 門	雇用者(1989年)		統一後移行初期		1989年との差 変化率	
	1,000人	百分比(%)	雇用者	百分比(%)		
農林漁業	920	10.3	670	8.3	-250	-27.2
エネルギー/鉱業	295	3.3	195	2.6	-100	-33.9
製造業	3,168	35.6	2,348	29.1	-820	-25.9
化学	152	1.6	72	0.9	-80	-52.6
金属	183	2.1	143	1.8	-40	-21.9
機械	548	6.2	418	5.2	-130	-23.7
電機	398	4.5	248	3.1	-150	-37.7
家電	115	1.3	90	1.1	-25	-21.7
衣服/皮革	197	2.2	117	1.4	-80	-40.6
繊維	217	2.4	97	1.2	-120	-55.3
食料品	336	3.8	236	2.9	-100	-29.8
他	1,022	11.5	927	11.5	-95	-9.3
建設業	563	6.3	663	8.2	100	17.8
商業	721	8.1	951	11.8	230	31.9
大規模店	258	2.9	348	4.3	90	34.9
専門店	463	5.2	603	7.5	140	30.2
運輸/交通	628	7.0	598	7.4	-30	-4.8
サービス	2,615	29.3	2,655	32.9	40	1.5
信用/保険	63	0.7	183	2.3	120	190.5
接客	180	2.0	230	2.8	50	27.8
コンサルタント	133	1.5	213	2.6	80	60.2
教育・科学	629	7.1	559	6.9	-70	-11.1
公務	473	5.3	423	5.2	-50	-10.6
他	1,137	12.8	1,047	13.0	-90	-7.9
小計	8,910		8,080		-830	-9.3
他の国家部門	390		220		-170	-43.6
総計	9,300		8,300	-10.8	-1000	

DIW. Wochenbericht 17/90, 26. April S.243

業種では、雇用者数は半減してしまう。衣料、電機、食料品業においても雇用者の減少は著しい。旧東独の中で国際競争力があるといわれている機械業においても、業界の将来性と雇用者数は比例せず、雇用者は4分の3に減ってしまう。

国家部門の雇用者の減少率も高い。この推計によれば、公務及び他の国家部門に属する雇用者は、現在の計87万人から64万人になる。

逆に、雇用者のもっとも急激な増加が見込まれるのは、金融関係、信用・保険業であり、そこの雇用者は倍増する。企業活動をサポートする法律、会計関係等のコンサルタント業の雇用者も増加する。商業部門においても3割以上雇用者が増加する。サービス業と商業を合わせた雇用者数は、330万人から360万人に増加し、全雇用者中の比率は44%へと上昇する。旧東独地域において、雇用のサービス化が、従来の社会主義体制を支えてきた教育・科学の分野や、公務の分野では雇用者を減らし、その性格を資本主義的市場経済体制に基づくものに転換しつつ、急速に進むことが予測される。

サービス化に関わらない業種で、雇用者の増加が唯一見込まれているのが建設業である。インフラストラクチャや住宅の建築需要を反映したものである。

かくして、雇用者の増加は58万人、減少が158万人となりのべ200万人以上の雇用者が業種を変えなければならない。この業種間移動をいかにスムーズに行うかが最大の課題であり、それを促進するための職業紹介システムの整備はもとより、雇用者が新たな業種で就労できるように新たな資格・能力を得ることのできる職業訓練制度の再編、充実が緊急課題となっている。ただしこうした業種間の移動を円滑にするシステムができたとしても、雇用者総数は930万人から830万人へと100万人減少してしまうと推計されており、現在の賃金・労働時間と女性の就業スタイルを前提にすると、業種転換に伴う失業だけでなく、解決不可能な大量失業が生じてしまう。雇用創出策として国家支出を増やし、建設業等での雇用を増やすのか、また、短時間就労を促進したり、女子の労働力率を西独並に下げ一定の女性を非労働力化させるのか、ここへどのような答えを出すことになるのか、注目を要する点である。

こうしたもとで、職場の将来に対する不安は非常に大きい(表8)。

雇用情勢が悪化するもとで、新たな対応としてできてきているのが、副業の増加である。90年6月時点で東西の副業の状況を調査したのが、表9である。旧東独では年金の水準が低く、高齢者の副業が従来から多かった。新たな傾向は、

表8 解雇、職場喪失に関するアンケート調査(東独 1990年6月)

	解雇が生じた	自分自身が 解雇された	今後2年間で職場を 失うと考える
全体	45%	6%	44%
男性	49	5	40
女性	40	6	48
16~29歳	52	5	42
30~44歳	46	5	41
45~64歳	42	6	48
労働者・職員	47	6	45
農業従事者	51	7	56
自営業者	—	—	6
雇用者のみ			
企業規模別			
従業員19人以下	23	3	30
20~199人	40	5	43
200~1,999人	54	7	49
2,000人以上	55	6	45

DIW, Wochenbericht 37/90, 13. September 1990, S. 522

表9 副業の状況 (東独、1990年6月、西独、1989年)

	東 独				西 独			
	している	家計の支え	定期的に	臨時に	している	家計の支え	定期的に	臨時に
全体(16歳以上)	19	4	4	11	7	2	2	3
男性	28	7	6	15	9	2	2	4
女性	11	4	2	5	6	2	1	2
16—29歳	27	5	4	18	11	3	2	6
30—44歳	20	5	5	10	7	1	2	3
45—64歳	13	5	5	3	8	1	2	3
65歳以上	38	3	1	34	3	1	0	1
労働者・職員	18	3	5	10	8	2	2	3
自営業	32	15	5	12	5	1	1	3
育児期間	4	3	1	0	—	—	—	—
官吏	—	—	—	—	12	1	6	5

DIW, Wochenbericht 37/90, 13. September 1990, S. 523

若年者のところでの副業である。彼らの副業は、購買力と需要の増加に大きな意味を持ち、かつ、彼らが企業を起し、独自の経済活動を始めるための準備であるとして、この意義を強調する見解もある。資本主義市場への転換は、あたかも終戦直後の日本のように、さらまざまな混乱を引き起こしつつ、同時にそこに多くのビジネスチャンスを生み出しているのである。適応力の高い若者や目はしのきく者は、新たな仕事を見つけたり、自立した自営業を営む可能性を生かすことができる。こうした形の中小企業を持つ雇用創出力にも、注目しておかなければならない。

3 西独労働市場への参入可能性

(1) 西独への移住者の急増

1989年秋以来東独から西独への人口流入が著しい。これが東独の民主化、さらに西独への編入を引き起こす引き金であったが、西独労働市場にはどのような影響を及ぼしたのであろうか、また今後ともそれが続くのであろうか。ここでは西独に流れ込んだ人々の構成を整理し、その特徴を明らかにしてみよう。

なお西独への移住者の流入を問題にする場合、東独からの「移住者」(Übersiedler)のみならず、いわゆる「帰住者」と呼ばれている人々(Aussiedler)をも取り上げなければならない。彼らは「旧ドイツ東部地域」(現在のソ連、東欧)からのドイツ系移住者であり、現在この「旧ドイツ東部地域」には旧ドイツ系住民が300万から400万人住んでいるといわれている。本稿では区別を明確にするため便宜上、移住者のうち東独からの者(Übersiedler)を「移住者」、東独外の東欧諸国からの移住者(Aussiedler)を「帰住者」ともぶことにする。

移住者の急増は、表10に示した通りである。89年来東独からの「移住者」が急増したことがわかる。東独人口1,600万人中、89年に34.3万人、90年上半期に23.7万人の計58万人、約4%が一気に西独に流れ込んだことになる。のみならず東欧・ソ連の政治改革と経済政策の転換を背景に、膨大な「帰住者」たちが西独に流入し続けていることもわかる。西独にとってみると89年4月から90年3月までに「移住者」「帰住者」合わせて92万人が流入してきたのであり、この数はケルン市の人口に匹敵する。

89年に移住してきた計72万人の移住者の状況を示してみた(表11)。東独からの「移住者」は、就業できた者、失業中の者、主婦・子供等非労働力の者が3

表10 移住者の急増 (単位=万人)

	「移住者」	「帰住者」	合 計
1950—1959年	220.31	43.97	264.28
1960—1969年	61.83	22.15	83.98
1970—1979年	14.87	35.54	54.01
1980—1989年	54.74	98.41	153.15
1950—1989年	351.75	200.07	551.82
1987年	1.88	7.82	9.70
1988年	3.99	20.28	24.27
1989年	34.38	37.71	72.09
1990年1月	7.37	3.82	11.19
1990年2月	6.39	3.38	9.77
1990年3月	4.62	3.67	7.84
1990年4月	2.46	3.27	5.73
1990年5月	1.92	3.72	5.64
1990年6月	1.01	5.24	6.25

Arbeit und Sozialpolitik, 7/1990, S.254

表11 1989年の移住後の状況 (人)

	「移住者」	「帰住者」
就 業 中	125,000	89,000
失 業 中	114,000	40,000
職業訓練中	2,000	13,000
ドイツ語研修中		46,000
主婦・子供・年金 生活者など	103,000	189,000
計	344,000	377,000

Arbeit und Sozialpolitik, 7/1990, S.257

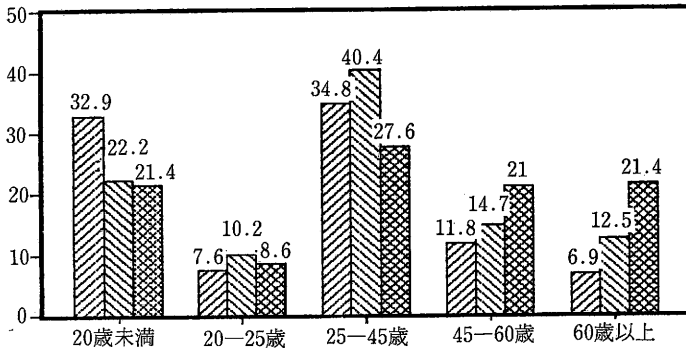
分の1ずつの構成になっている。移住後、職を求めた者のうち半数しか仕事を
得ていないのである。一方、「帰住者」のうち就業できたのはさらに少なく23%
にすぎない。そもそもドイツ語会話が不十分にしかできないため語学研修を受

けている人々が多いことがわかる。

また、「移住者」「帰住者」両者に共通するのは、非労働力人口が大きいことである。「帰住者」の5割が主婦・子供・年金生活者などの非労働力人口である。

移住者の年齢構成には大きな特徴がある。「帰住者」、「移住者」と西独全体の年齢構成を比較したのが図1である。45歳以下の働き盛りの層が「帰住者」と

図1 移住者の年齢構成



■ Aussiedler ■ Übersiedler ■ 西独平均

Arbeit und Sozial politik, 7/1990, S.255

「移住者」の4分の3を占める。とりわけ、「帰住者」中の20歳以下人口の多さと「移住者」の中の25-45歳人口の多さが目だつ。45歳以上の中高年・高齢人口をみると、西独平均の約半分と低くなっている。移住者の中に非労働力人口が多いことを上で指摘したが、そのうちわけは年金生活者などの高齢者ではなく、子育てさなかの主婦と20歳以下の若年者、子供を中心としていることがわかる。

(2) 移住者の失業状況、失業構造

移住者に対する西独労働省機関を通じた職業斡旋件数をみると、89年12月に1万8千人の「移住者」が、また3万人の「帰住者」が仕事についた。同年1月と比べると「移住者」は約30倍、「帰住者」で15倍の職業斡旋件数となっている。90年上半期にはさらに増加し、7月までに「移住者」7万4千人、「帰住者」2万4千人が新たな職についた。とはいえ全体からみると十分な数字で

はない。移住者のうち、失業状態にある者の月ごとの実数をまとめたのが表12である。90年に入ってから「移住者」「帰住者」とも10万人台、計20万人台の失業者を抱えている。

失業者を性別、年齢別に分けた(表13)。「移住者」においては女性の失業者と30歳以下の年齢層の失業者が目だつ。「帰住者」については50歳以上層の失業

表12 移住者の失業状況 (1985—1990) (人)

	「移住者」	「帰住者」	合 計
1985年9月	6,244	30,326	36,570
1986年9月	6,910	29,831	36,741
1987年9月	5,966	36,579	42,545
1988年9月	10,483	72,747	83,230
1989年9月	45,309	111,806	157,115
1990年1月	132,064	137,454	269,518
1990年2月	140,091	138,426	278,517
1990年3月	131,883	135,552	267,436
1990年4月	114,107	135,810	249,917
1990年5月	100,378	134,523	234,901
1990年6月	90,449	144,551	235,000

Arbeit und Sozialpolitik, 7/1990 S.256.

表13 移住者の失業構造 (1989年9月) (%)

	「移住者」	「帰住者」
男性	42	44
女性	58	56
—25歳以下	22	15
25—30歳	19	17
30—35歳	15	18
35—40歳	14	14
40—50歳	18	14
50歳以上	11	23

Arbeit und Sozialpolitik, 7/1990, S.256

者が多い。

西ドイツはここ数年、1970年代以降続いてきた200万人の大量失業状態を改善してきていた。女性や高齢者などの構造的失業問題が解決されたわけではないが、専門労働力の不足が取りざたされていた。こうした西独労働市場の好転の下で移住者の就労がはかられたのであるが、その限度枠を越えた人々が西独へ流入してきたことがわかる。さらに語学研修を終えた「帰住者」が労働市場に登場すれば失業はより深刻になろう。90年秋期の経済予測によれば、91年の西独地域の失業者は20万人増、200万人台を越えると言われているが、その最大原因はこれら移住者たちの失業問題である。

おわりに

旧東独地域の雇用者の実質賃金がどれだけ確保されているのか、東西間の格差がどれだけ解消されてきたのか、90年10月以降の状況を正確に示す資料を持たないのでここでは十分検討することができなかったが、問題のスタート地点である東西統一時の状況は上に述べてきた通りである。雇用構造が大きく資本主義的サービス化の方向へ転換し、そこでの雇用創出力が期待されている。消費需要、購買力を高めサービス化を促進するため実質賃金を引き上げることと、国際競争力を高めるために賃金コストを低く抑えることが、あい対立しているが、それがどの様に調整されて行くのであろうか。その際、旧東独地域の勤労者の家計にとって、女子がフルタイムとして働き続けることのできる職場と保育所や育児休業制度等の社会的条件を維持できるのかどうか、それが大きな意味を持つことも明らかになった。そしてこの点は、雇用・失業政策の内容にも大きく影響する。雇用者総数が100万人分、全体の1割は減少すると予測されているもとの、女子の労働力率が低下していくのか、パートタイムを中心とする就労形態が増えていくのか、社会政策、雇用政策の内容ともども注目していかなければならない。

参考文献

- (1) Wilhelm Adamy, "Qualifizieren statt entlassen" -Arbeitsmarktpolitische Soforthilfe für die DDR-, in ; ISA (Information zur Sozial-und Arbeitsmarktpolitik, DGB), Juni 1990-3/90.

法経研究39卷4号(1991年)

- (2) Derselbe, Marktwirtschaft und Arbeitslosigkeit in der DDR, in; WSI Mitteilungen, 7/1990
- (3) Arbeit und Sozialpolitik, 6/1990.
- (4) Ebenda, 7/1990.
- (5) IAB-Kurzbericht, VII/1-K1, 11. Mai 1990.
- (6) Ebenda, VII/2, 13. Sep 1990.
- (7) DIW, Wochenbericht 17/90, 26. April 1990.
- (8) Ebenda, 37/90, 13. September 1990.